

令和7年度 第2回

交野市都市計画審議会

会議録

令和8年3月24日開催

令和7年度第2回交野市都市計画審議会会議録

- 日 時 令和8年3月24日（火） 午前10時30分開会
- 場 所 交野市役所 別館3階 中会議室
- 出 席 澤木会長、芝内副会長、谷本委員、田中委員、辻岡委員
友田委員、角谷委員、河本委員、尾嶋委員、三浦委員、
黒田委員、藤田委員、安部委員、

良（副市長）、竹内（理事兼都市まちづくり部 部長）
林（都市まちづくり部 次長）、木村（都市まちづくり部 次長）
古澤（都市まちづくり課 課長）、野田（開発調整課 課長）
笠木（都市まちづくり課 課長代理）、波多（都市まちづくり課 係長）
中原（都市まちづくり課 係員）、仲（都市まちづくり課 係員）
- 欠 席 加嶋委員、岡田委員
- 議 案 （令和6年度諮問）交野市立地適正化計画の策定について
- 閉 会 午前11時30分

○事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和7年度第2回交野市都市計画審議会を開催いたします。

本日、委員の皆様におかれましては、公私、何かとご多忙の中、当審議会にご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、本日、司会を務めさせていただきます、事務局の古澤でございます。宜しく願いいたします。

それでは最初に、議事に入る前ではございますが、委員の交代がございましたので、新たに就任いただきました委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

順不同でございますので、ご了承ください。

交野市議会より 松本委員に代わりまして、黒田委員でございます。

市民代表の 梶委員に代わりまして、河本委員でございます。

よろしく願いいたします。

続きまして、委員の出欠状況について報告いたします。

本日の会議出席委員は15名中13名、ご出席いただいております。

加嶋委員につきましては、事前に欠席との連絡をいただいております。

交野市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、過半以上の出席となっておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、事務局の紹介に移ります。事務局は、都市まちづくり部が担当します。

まず、都市まちづくり部 部長の竹内でございます。

都市まちづくり部 次長の木村です。

同じく都市まちづくり部 次長の林です。

開発調整課 課長の野田です。

都市まちづくり課 課長代理の笠木です。

係長の波多です。担当の中原です。担当の仲です。

また、立地適正化計画策定支援業務を委託しておりますアルパックより清水様、橋本様、城本様 です。

最後に、私、都市まちづくり課 課長の古澤でございます。

どうぞよろしくお願い致します。

それでは、お手元に配布いたしております「会議次第」に沿って進行してまいります。最初に当審議会の開催にあたりまして、良副市長より一言ご挨拶申し上げます。

○副市長

【挨拶】

○事務局

ありがとうございました。

それでは、これ以降の議事につきましては、澤木会長にお願いしたいと思っております。

会長よろしくお願ひいたします。

●会 長 【挨拶】

●会 長 それでは、議事を進めたいと思います。
まず、本日の配付資料の確認を事務局よりお願ひします。

○事務局 本日の資料の確認をさせていただく前に、良副市長は公務が重なっておりますので、ここで退席させていただきますので、ご了承ください。

【副市長退出】

○事務局 それでは、資料の確認をいたします。
まず、本日の「会議次第」でございます。
次に、交野市立地適正化計画（案）、資料「(令和6年度諮問) 交野市立地適正化計画の策定について」、令和6年度諮問書の写し、交野市都市計画審議会委員名簿を配布しております。
以上、資料の配布漏れはないでしょうか。
それでは会長よろしくお願ひいたします。

●会 長 ありがとうございます。
それではお手元に配布しております「会議次第」に基づき、議事を進めて参りたいと思います。
次第の2、議案令和6年度諮問「交野市立地適正化計画の策定について」です。
令和6年度審議会において「交野市立地適正化計画の策定について」交野市より諮問いただき、これまで検討部会3回、審議会1回にて審議を進めて参りました。
本日は、パブリックコメントを終えた計画（案）について、十分に議論した上で答申してまいりたいと思いますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。
それでは、事務局より説明を願ひます。

○事務局 ご説明します。
令和7年11月開催の審議会の後、12月に素案に係る説明会の開催、素案に係るパブリックコメントを実施し、1件意見をいただいております。
説明会およびパブリックコメントの結果について、担当の笠木より説明をさせていただきます。

○事務局

ご説明いたします。前方スクリーンまたはお手元の資料をご覧ください。

2 ページです。最初に、本日ご審議いただく「交野市立地適正化計画の策定」に係る、これまでの経過について、簡単にご説明いたします。

前年度、令和6年度の当審議会においては、計画策定について諮問させていただくとともに、策定に関連する事項を調査・検討する作業部会として、立地適正化計画検討部会の設置について承認いただきました。

また庁内においては、関連する所管の連絡および調整を図ることを目的に、立地適正化計画策定調整会議を設置いたしました。

都市計画審議会、検討部会、策定調整会議と連動して開催し、議論を重ね、前回の当審議会にてご報告させていただいた素案をもって、令和7年12月18日に市民説明会、12月22日から令和8年1月30日までの期間、パブリックコメントを実施いたしました。

3 ページです。まず、前回の令和7年度第1回都市計画審議会の中で、計画の内容に関わる部分で頂いた意見につきまして、この場で本市の考え方をご報告申し上げます。

意見の概要は、基本方針における「みどり豊かな」のみどりの範囲について、農地は含まれるのか、また、「みどり豊かな」という部分をどのように定めるかにより、まちの印象は大きく変わることから、具体的な内容の整理と併せて、他の計画等との整合性を取りながら進める必要があるというものでした。

本市といたしましては、「みどり」には、「都市環境の保全」「都市景観の形成」「防災機能」「やすらぎ・憩い」「交流」などの多面的な効果があることから、立地適正化計画での「みどり」とひらがなで表現されているものについては、幅広く山系の森林、都市の樹林地・草花、公園、農地に加え、これらを一体となった水辺やオープンスペースを含むという考えです。

本市の約半分が山林であり、そのほとんどが近郊緑地保全区域に指定されています。また、身近な「みどり」としては地区計画など良好な住環境や緑地・公園、農地などがあります。山系から市街地に向けたネットワークが形成されているため、都市近郊でありながら身近な自然が感じられることが大きな魅力であり、都市計画マスタープランにおいても本市の特徴として位置付けております。

しかしながら農地については、個人の資産であり営農者の高齢化や後継者不足といった農空間の維持に課題があるため、農業施策との連携や計画的なまちづくりによる「みどり」の持つ多面的な機能の維持などに取り組む必要があると考えています。

4 ページです。市民説明会の概要についてご報告いたします。

令和7年12月18日夜7時より、立地適正化計画（素案）に係る市民説明会を実施いたしました。

市ホームページおよび広報12月号にて開催の周知を行い、当日は1名

の方にご参加いただきました。

5 ページです。パブリックコメントの結果についてご報告いたします。令和7年12月22日から令和8年1月30日までの期間、実施いたしました。

結果は市ホームページおよび広報3月号にて周知のうえ、市ホームページおよび情報公開コーナー、都市まちづくり課窓口にて公表いたします。

今回、1名の方から1件「田園区域の活用方法について」の意見を受付いたしました。立地適正化計画（素案）の修正に至る意見はございませんでした。

6 ページです。いただいた意見の概要と、意見に対する考え方・対応についてご説明いたします。いただいた意見を原文のまま読み上げます。

「田園区域に対する市の意向が、交野市の魅力をきちんと認識していないように思われる。

田園風景や、そこで行われる農業は、交野市ではもう見られなくなっている貴重なもので、また、大阪府で都市農業を実践できる貴重な場所になりえる。

P3-6「土地を利用する」という記載は住宅地や他の施設に「転用すること」前提で書かれているし、P4-4の居住誘導区域に編入、という記載があることは、農地を守ることがまったく考慮されていないように思える。

交野市民が愛着を持って長く住むような街とはどういう街なのか、今一度立ち返ってほしい。

住宅の隣に田園風景が広がるのは、大阪ではなかなか見られない光景ということ。

P3-6の田園区域の記載に、まず、田畑としての活用方法、それをつかった地域活性のやり方などが検討されるように、「保全を考える」と記載すべき。

それがないと、向井田、最後の田園風景（他は極小、またはアクセスできない、普段見ることもない）は交野市から永遠に失われると思う。

大阪の他の市と似たり寄ったりにならないために、独自の良さをもう一度考えてほしい。」

意見に対する考え方としては、スライド7ページと併せてご覧ください。

本市は都市近郊でありながら、良好な自然環境や田園景観を享受できることが大きな魅力であると認識しており、都市計画マスタープランにおいても本市の特性として位置付けているところです。

P3-6、P4-4とも現在新しいまちづくりの動きがある寺・向井田地区を想定して記載しております。

P3-6の「土地利用」については、住宅地や他の施設に転用することを前提としておらず、地域の皆様のご意向を尊重しつつ農地を含めた住環境に配慮した土地利用について記載しております。

P4-4の「居住誘導区域に編入」については、まちづくりにより市街化

区域に編入した場合の考え方を記載しております。

農地については、P3-6に記載のとおり無秩序な土地利用を抑制し、営農環境の保全や土地所有者の意向を踏まえた活用を図るとしており、農業振興策などと連携しながら、適切に対応していく必要がある、という考えです。

寺・向井田地区等の農地は、従事者の高齢化や担い手不足により継続困難な状況下で、第二京阪道路沿道の利便性の高さから資材置き場等への土地利用転換が懸念されています。

本市の魅力である良好な自然環境や田園景観の継続には、計画的な土地利用が必要と認識しております。

以上パブリックコメントに係る報告になります。

先程も申し上げましたが、当パブリックコメントを受けての素案の修正はございません。

最後に、4章居住誘導区域につきまして、P4-2に記載のとおり、災害危険区域は居住誘導区域に含めないものとしております。

本市の災害危険区域は、市街化調整区域に該当するものとして、P4-4の居住誘導区域図にその旨は記載しておりませんでした。改めて精査したところ、今後、市区の明示があった際に、市街化区域の一部が災害危険区域に入らないとは言い切れないことから、記載のように、注記に居住誘導区域から除く区域として、災害危険区域を加筆いたしました。

説明は以上です。

- 会 長 ただいま、事務局より説明がありました。
議論に入る前に1点、「4章 居住誘導区域」における区域図の注記の加筆についての説明がありました。
特段支障はないかと思いますが、皆様いかがでしょうか。

【異議なし】

- 会 長 説明会ではご質問、ご意見はあったのでしょうか。
- 事務局 説明会の参加者は1人でしたので、質疑というより雑談に近い内容でしたが、お話としては、「計画自体の具体的な内容が不足しているのではないか」、「公共交通の観点から、移動のしやすさをどう確保するか」、「目指すべき将来像について「みどり」の部分の考え方について」といった意見をいただきました。
- 会 長 この意見を受けて、案の修正はなかったのでしょうか。
- 事務局 案の修正はございませんでした。

●会 長 ありがとうございます。
 その他、何かご意見・ご質問等ございませんか。

●委 員 パブリックコメントでいただいた意見で、それに対する市の考え方について、理解はしていますが、農地の保全を考えるという記載が必要ではないかという指摘と、説明会でも意見をいただいた「みどり」の部分の考え方について市民は、交野市の「みどり」、特に農地の保全が将来どうなるかについて、非常に関心を持っていることがうかがえます。

 確かに農地については、営農者や所有者の意向が大きく影響します。

 しかし、市として農地の保全を考えていることが、読み取れた方が農業施策の展開と連動させる中でも、交野市として農地を保全していくのであれば、それに沿った施策を誘導し、作っていくことができるのではないかと考えます。

 知見者の意向も尊重すべきですが、市として「守っていきたい」という姿勢をもう少し表現してもよいのではないかと思います。

 パブリックコメントや市民説明会の意見なども踏まえて、改めて感じました。

 意見としては以上です。

○事務局 農地の保全等につきましては、立地適正化計画では P3-6 の区域の説明の中に、田園区域の 2 つ目のポツの部分「無秩序な土地利用を抑制し、営農環境の保全や土地所有者の意向を踏まえた活用を図ります。」というところで営農環境の維持については立地適正化計画でも記載しております。

 また「みどり」については農地も含めて多面的な機能もございますので、維持できない部分については担保や、計画的なまちづくりも踏まえて、進めていくというところでの記載と考え方とさせていただいております。

●委 員 P3-6 に書いてありますが、印象として弱いと感じております。

 「無秩序な土地活用を抑制し」と書かれている箇所についてですが、農地を転用していく際に、住宅開発等の流れになっていくという印象を、まず文面で受けてしまいます。

 そのあとで営農環境の保全が出てくるというのは、印象の問題だとは思いますが、弱腰な印象を受けてしまうとは思いますが。

○事務局 表現につきましては、地域振興部と連携をしております。

 基本的には地域振興部からは、農地の保全について、すべての農地を守っていくのではなく「人・農地プラン」を策定しているところを中心に保全していくという話でした。

都市まちづくり部としても、積極的に農地の宅地開発をする方針はございませんので、表現に関しては地域振興部と連携しつつ、「地域農業経営基盤強化促進計画」の策定の妨げにならないよう配慮している、というご理解をいただければと思います。

●会 長 場合によっては、「無秩序な～」の前に「農業政策と連携し」などと記載し、農業が前提にあることを示すように工夫して文章を変えればよいと思います。

○事務局 承知いたしました。中身については、会長がおっしゃった点も踏まえた上で、会長一任という形で調整させていただければ幸いです。

●会 長 ありがとうございます。
その他、何かご意見・ご質問等ございませんか。

●委 員 P2-17の新築面積の推移のグラフについてですが、新築面積の推移は、まちづくりにおいて影響のある指標なのでしょうか。
また、このグラフが掲載されている理由は何でしょうか。
その理由次第では、令和3年の数値が急上昇していることについて説明がない点が気になりました。
集合住宅の大きな建物ができた場合、それを1件としてカウントするのか、あるいは住宅に限らず商業施設なども含めて数値が上がっているのかについても、確認させてください。

○事務局 新築の分布、件数、面積については、事前の現況調査の中で調べさせていただき、掲載させていただいております。
特に令和3年度が伸びている件につきましては、住宅だけでなく、おっしゃる通り業務系の床面積も含まれております。
そのため、星田北・星田駅北土地区画整理事業の中で、この年次に大型の物流施設が立地したことにより、床面積が突出して増えている状況でございます。

●委 員 ありがとうございます。
上段の5行ほどある説明の部分で、「令和3年で大きく増加している」という文章がありますが、そこに一言補足を加えると、理解しやすくなると思います。
もう1点、パブリックコメントの件で質問させていただきます。
田園という観点で、農地転用の話が出ていましたが、生産緑地の動向は、まちづくりにおいて重要ではないのでしょうか。

○事務局 生産緑地についても、都市の中にある緑地空間として重要性が全くないわけではないと考えています。

近年の動向としましては、都市計画変更により、概ね1ha程度の生産緑地が減少してきている状況です。

ただし、生産緑地の指定は平成4年で行われており、30年経過した際には、10年延長の特定生産緑地の指定という手続きを実施しています。

その際、市内の95%以上の生産緑地については、10年延長の手続きを行っており、長期的に生産緑地を維持する意向が示されている状況です。

都市にある農地の環境も含めて農施策との連携の必要性はあると思いますが、現状としては以上のような状況です。

●会長 P2-16 農地転用の分布状況について、市街化区域のまちづくりに影響のある生産緑地の動向についても加筆するご意見でよかったですでしょうか。

●委員 意見としましては、生産緑地の動向がどれくらい重要であるかという点になります。

いただいたご回答の中で、生産緑地は意味のあるものであるものの、動向としてはそれほど変化があるものではないと理解いたしました。

加筆するかどうかは、事務局のご判断にお任せします。

●会長 その他、ご意見よろしいでしょうか。

質疑等がないようでしたら、質疑を終えたいと思います。

それでは令和6年度に諮問いただいた「交野市立地適正化計画の策定について」、審議会としての答申について取りまとめいたします。

これまで検討部会3回、審議会1回にて審議を重ね、パブリックコメントを実施のうえ、本計画案が完成した経緯がございます。

また、会長一任で3点を変更させていただきます。

「P2-16 農地転用の分布状況について、市街化区域のまちづくりに影響のある生産緑地の動向についても加筆する。」

「P2-17 新築の分布状況について、1件あたりの延べ床面積が令和3年に大きく増加している点について、大規模物流施設の新設によるものであることを説明文に加筆する。」

「P3-6 将来都市構造の区域の説明について【田園区域】の「無秩序な土地利用を抑制」の前に「農業施策と連携しながら」と加筆する。」

審議会としては、「交野市立地適正化計画の策定について、本計画案の内容を適切」として答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

●会 長 異議がございませんので、計画案について適切として答申させていただきます。

なお、答申については、会長一任でお願いします。

次第の3「その他」といたしまして、事務局より何かございますか。

○事務局 1点ご報告させていただきます。

これまで副会長の重責を担っていただいております芝内氏が、本審議会が副会長として参加される最後の審議会となります。

芝内副会長は、平成18年4月より本市都市計画審議会委員に就任いただき、長きにわたり、この交野市の良好な住環境等を守るためにご尽力いただきました。

加えて令和5年11月からは副会長として、これまで培われた専門的な知見からのご指導を賜りましたことをこの場を借りて心より御礼を申し上げます。

以上になります。

●会 長 今回が副会長として参加される最後の審議会ということで、ご報告いただきました。

芝内副会長、一言ご挨拶をいただけますでしょうか。

●副会長 【挨拶】

●会 長 芝内副会長、改めて、ありがとうございます。

以上で本日の議事につきましては終了いたしました。

事務局のほうで何かありましたらお願いします。

○事務局 特にございません。

●会 長 それでは、本日の審議会は、これで終了とさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、長時間の慎重なご審議、ありがとうございました。